

月々600円で、退職時全額返金の
総合共済へ
うれしい給付がいっぱい
結婚 1万円 出産 5千円
結婚記念日 2万円 など

泉北教育

NO.1978 2014.9.16
発行 泉北教職員組合
〒594-0071 和泉市府中町6-12-2
0725-41-1953 Fax0725-44-6570
E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

『空白の1日』問題 大きく前進 非正規教職員の願いに応える待遇改善

保険・年金が継続扱いに

府当局は、9月1日 府労組連に対して 講師、臨時主事、養護助教諭などについて、前任用期間終了後、9日以内に任用があった者については、厚生年金保険及び健康保険の資格を継続する提案を行いました。この資格継続問題については大教組や臨時教職員部が、毎年府教委交渉で求めてきたことで、改善へ大きく前進することができました。

『空白の1日』問題とは

大阪府は講師、臨時主事、養護助教諭などを実態として何年間も継続して雇用しているにも関わらず、年度末の更新時期に 意図的に空白期間を作っていました。

その間、厚生年金や健康保険の切り替えや保険証の再発行に時間がかかり、「無保険」状態になるなど、臨時教職員にとっては大変な不利益となります。健康保険証が無いために、受診を控えるなど、深刻な事態が起こっていました。

国会でも問題に

この問題は、国会でも取り上げられました。国会質問の中で「1日な

いし、数日の空白があっても資格を喪失させない。」という政府答弁とそれに続く、厚労省の審議官は、「使用が継続していると認められる場合には、被保険者資格を継続するものとして取り扱うことが妥当」と認めました。

これを受けて、文科省は「実質継続雇用と判断される場合は被保険者資格を喪失させない」と各都道府県に通知しました。

それでも、 背を向ける、 大阪府教委

大教組は、この段階で府教委に対して「空白1日」問題の解決を求めました。しかし、府教委担当者は「文科省の通知は、義務を

伴わない。府は財政状況が厳しい。」と背を向けようとした。

他の自治体が実施に向けて検討に入らる中で、大阪府は不誠実な態度をとり続けました。

みんなの力で実現

大教組も問題解決のために、府教委、国民年金機構に働きかけてきました。

泉北教組も教職員署名に取り組み、府教委への交渉で改善要求をしてきました。

さらなる改善を

人件費削減のために、定数内講師、臨時主事、養護助教諭などで学校現場を埋めようとしています。必要人数の正規採用を要求し、

「教育に

臨時はない」を合言葉に非正規教職員のさらなる待遇改善を要求していきます。

「空白」8日以内なら保険・年金が継続扱いに

	任用の終期	着任日	「空白」の期間	継続について
1	3月30日	4月1日	1日間	継続される
2	3月30日	4月8日	8日間(最大)	継続される
3	5月15日	5月20日	4日間	継続される(年度内も可)
4	12月27日	1月6日	9日間	継続されない

あなたも泉北教職員組合へ